

第19回定時株主総会

株式会社 バイク王 & カンパニー

平成29年2月24日

1. 開 会 宣 言 ・ 議 長 宣 言

2. 定足数報告

3. 監査結果報告

[招集ご通知 32～33ページ](#)

監査結果報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		平成29年1月13日
株式会社 バイク王&カンパニー 取締役会 御中		
有限責任監査法人トーマツ		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 高 俊 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸 田 雅 彦 ㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。		
計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
以上		

監査役会監査報告

監 査 報 告 書	
当監査役会は、平成27年12月1日から平成28年11月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。	
1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容	
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。	
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。	
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。	
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。 なお、財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。	
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。	
報告及びその附属明細書、計算書類及び個別注記表	
に従い、会社の状況を正しく把握し、法令若しくは定款に違反する行為は相当であると認めます。上記の記載内容及び取締役の職務の執行状況を踏まえ、指摘すべき事項は認められず、	
方法及び結果は相当であると認めます。	
バイク王&カンパニー 取締役会	
常勤監査役 産 形 昭 夫 ㊞	
社外監査役 諏 訪 浩 ㊞	
社外監査役 山 口 達 郎 ㊞	

以上



4. 事業報告

[招集ご通知 2～17ページ](#)

個人消費の伸び悩み

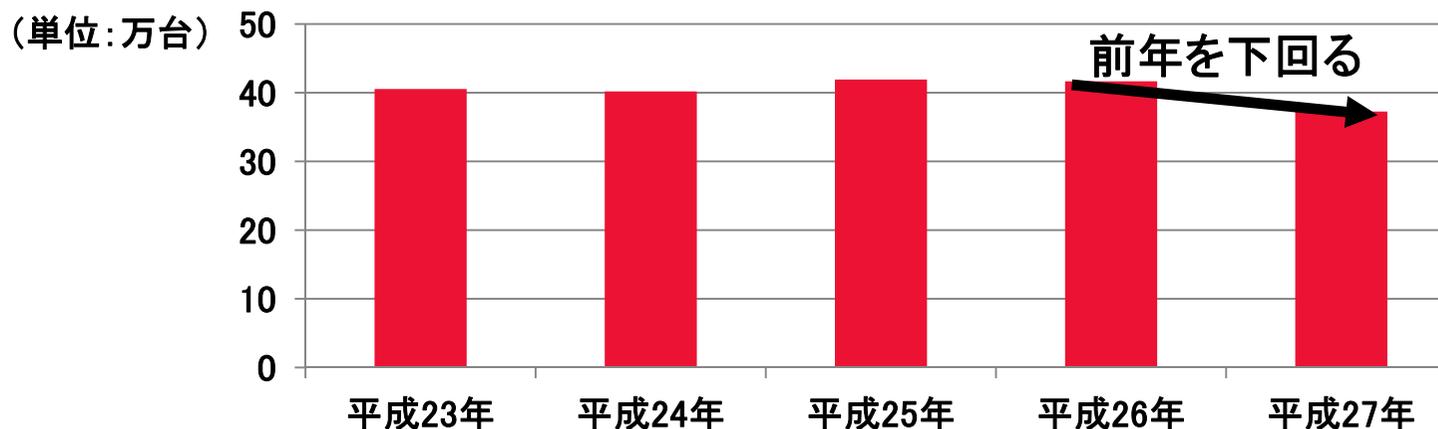
企業収益の改善に足踏み

雇用・所得環境の改善

海外経済の不確実性の高まり

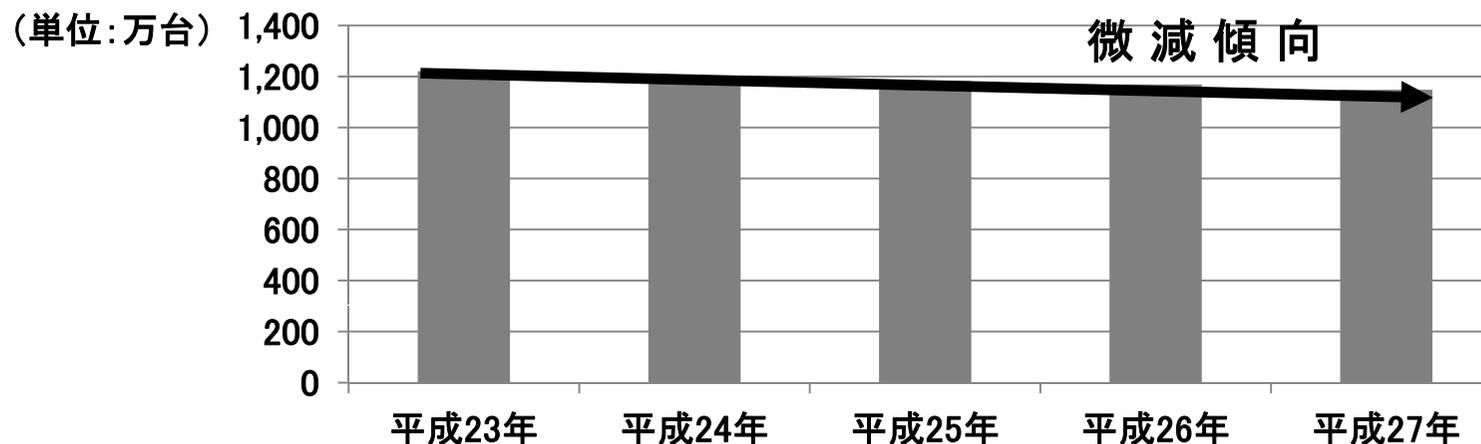
■ 新車販売台数(国内末端販売店向け出荷台数)

※出所:一般社団法人日本自動車工業会 平成27年実績(集計期間:1月~12月)



■ 国内のバイク保有台数

※出所:一般社団法人日本自動車工業会 平成27年3月末現在



バイクライフの生涯パートナー

～ 中期経営計画の基本戦略 ～

- 当社ビジネスの土台である車輛仕入の最大限の活用
- 小売の販売チャネルの拡充

バイクのことなら

BIKE 王

～ 重点施策 ～

- バイク王の総合力の活用
- エリアマーケティングの強化
- 人財育成の強化

(1) 当事業年度の事業の状況(① 事業の経過および成果) [招集ご通知 2P](#)

買取機能店舗にて小売販売を開始



バイク王東大阪店(2月)

バイクワールドとの協業



バイク王岡山店(6月)



バイク王京都伏見店(5月)



バイク王平塚店(8月)



バイク王インターパーク
宇都宮店(10月)

(株)G-7ホールディングス(以下、G-7社)との 資本業務提携契約の締結について

■ 業務提携の内容

- (1) 両社の保有資産を活用したサービス展開
- (2) 二輪車に関する情報の共有および活用の推進
- (3) 相互の人的交流

■ 資本提携の内容

当社の自己株式15万株をG-7社に割り当て
(同社による当社株式保有比率:0.98%)

業績ハイライト

個別

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
売上高	18,412	16,996	▲ 1,416	▲ 7.7%
営業利益又は損失(▲)	234	▲ 503	▲ 737	—
経常利益又は損失(▲)	332	▲ 394	▲ 726	—
当期純利益又は損失(▲)	172	▲ 586	▲ 758	—

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(1) 当事業年度の事業の状況(① 事業の経過および成果) [招集ご通知 3P](#)

バイク買取事業

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
売上高	15,335	13,759	▲ 1,575	▲ 10.3%
経常利益又は損失(▲)	19	▲ 794	▲ 814	-

バイク小売事業

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
売上高	5,232	5,521	289	5.5%
経常利益	321	377	55	17.3%

駐車場事業

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
売上高	780	776	▲ 3	▲ 0.5%
経常利益又は損失(▲)	▲ 8	23	32	-

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

5. 計 算 書 類 報 告

※スライドに表記する金額は、百万円単位となっております

貸借対照表

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
《 資 産 の 部 》				
流 動 資 産	3,987	3,393	▲594	▲14.9%
固 定 資 産	1,493	1,402	▲90	▲6.0%
有 形 固 定 資 産	724	671	▲53	▲7.3%
無 形 固 定 資 産	80	63	▲16	▲20.8%
投 資 そ の 他 の 資 産	687	667	▲20	▲3.0%
資 産 合 計	5,480	4,796	▲684	▲12.5%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

貸借対照表

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
《 負債の部 》				
流動負債	1,040	974	▲65	▲6.3%
固定負債	267	299	32	12.1%
負債合計	1,307	1,273	▲33	▲2.6%
《 純資産の部 》				
株主資本	4,173	3,522	▲650	▲15.6%
純資産合計	4,173	3,522	▲650	▲15.6%
負債・純資産合計	5,480	4,796	▲684	▲12.5%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

損益計算書

招集ご通知 19P

(単位:百万円)

	第18期	第19期	増減額	増減率
売上高	18,412	16,996	▲1,416	▲7.7%
売上原価	10,076	9,706	▲369	▲3.7%
売上総利益	8,336	7,289	▲1,047	▲12.6%
販売費及び一般管理費	8,102	7,792	▲309	▲3.8%
営業利益又は損失(▲)	234	▲503	▲737	-
営業外収益	101	113	11	11.7%
営業外費用	4	5	0	23.4%
経常利益又は損失(▲)	332	▲394	▲726	-
特別利益	0	0	0	-
特別損失	28	44	16	56.2%
税引前当期純利益又は損失(▲)	303	▲438	▲742	-
法人税等	131	147	16	12.4%
当期純利益又は損失(▲)	172	▲586	▲758	-

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

株主資本等変動計算書

招集ご通知 20P

(単位:百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	
平成27年12月1日残高	590	609	3,368	▲395	4,173	4,173
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			▲96		▲96	▲96
当期純損失(▲)			▲586		▲586	▲586
自己株式の処分		▲7		39	32	32
自己株式処分差損の振替		7	▲7		-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	▲690	39	▲650	▲650
平成28年11月30日残高	590	609	2,678	▲356	3,522	3,522

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

バイクのことなら

BIKE 王

第19期の振り返り

第20期の方針

バイク買取事業

課題

仕入台数の減少

第19期の振り返り(バイク買取事業)

①お客様からのお申し込み件数が減少

当社サービスを選んでもらうには、
「バイク王」ブランドのイメージ向上が重要

信頼性・誠実感・安心感を訴求



「買取+α」篇



「販売+メンテナンス」篇

BIKE 王

②外部環境の変化への対応が不足

特に若年層を中心に、より簡便に非対面で完結するものが好まれる傾向

LINE公式アカウントの開設



バイク小売事業

小売販売は堅調に推移

エリアマーケティングを踏まえ、
小売販売が見込める地域を選定し、
商圈規模に見合った店舗展開を推進



新たに5店舗で小売販売を開始(19期末時点:18店舗)

現状を踏まえ、ビジョンの実現に向けた取り組み

①小売販売台数の増加

②仕入台数の増加

成長軌道に乗せる

バイクライフの生涯パートナー

バイクを売るならバイク王

進化

バイクに関して「面と時間軸の広がり」を持った
サービスを総合的に提供

バイクのことならバイク王

①小売販売チャネルの拡充

②広告宣伝活動の見直し

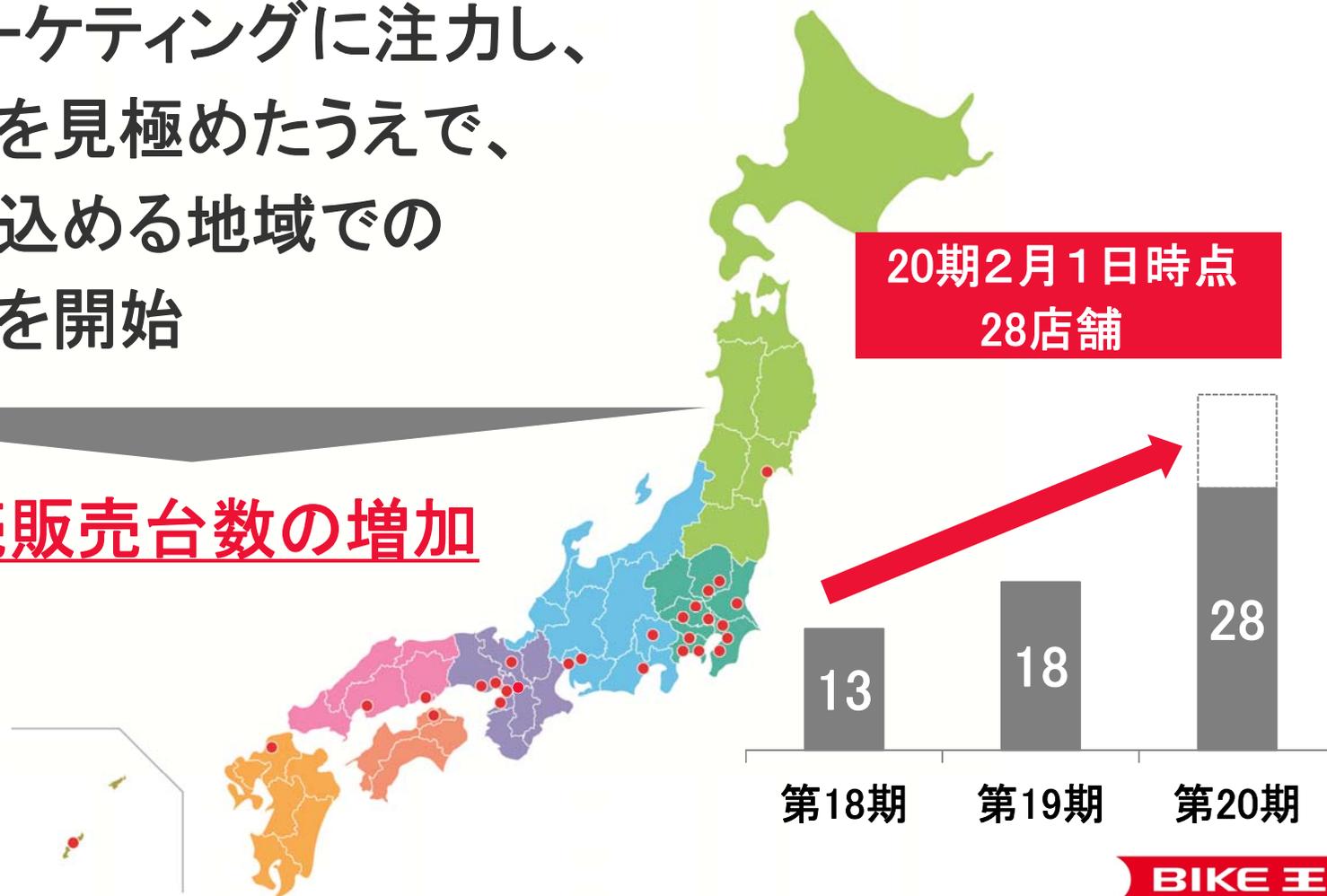
③人財採用・育成の強化

第20期の取り組み

①小売販売チャンネルの拡充

- エリアマーケティングに注力し、
商圈規模を見極めたうえで、
売上が見込める地域での
小売販売を開始

小売販売台数の増加



第20期の取り組み

バイクワールドの敷地内に出店した店舗

バイク王岡山店



バイク王インターパーク宇都宮店



②広告宣伝活動の見直し

- テレビやラジオ等での広告内容を再度見直し、出張買取サービスをダイレクトに訴求



「10万円キャンペーン」篇



- LINE公式アカウントでのサービス内容の見直し

お申し込み件数の増加

③人財採用・育成の強化

- 買取と販売の両業務を遂行できる人財を育成
- 新たな社内研修プログラムを策定
- マルチな能力が評価される仕組みを構築
- 優秀な人財を採用
- 管理職のマネジメント研修を実施



バイクライフの生涯パートナー

実現に向けて

バイク買取

+

バイク小売

買取と小売の真の融合を図る

バイクのことなら

BIKE 王

6. 決議事項

[招集ご通知 34～46ページ](#)

第1号議案 第19期剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

■第19期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成29年2月27日

		第19期
中	間	2円
期	末	2円
合	計	4円

■定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行にともなう、
監査等委員会および監査等委員に関する
規定の新設ならびに監査役および監査役会に
関する規定の削除等

変更の内容については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

石 川 秋 彦
加 藤 義 博
大 谷 真 樹
山 縣 俊

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■監査等委員である取締役3名選任の件

産 形 昭 夫

山 口 達 郎

齊 藤 友 嘉

山口達郎氏および齊藤友嘉氏は、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

樋口 功 雄

樋口功雄氏は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額
年額 200,000千円以内

本議案に係る決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件といたします

■ 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

・ 監査等委員である取締役の報酬額

年額 30,000千円以内

- ・ 各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議による

本議案に係る決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件といたします

7. 質 疑 応 答 ・ 審 議

8. 議案の採決

■第19期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 1株当たり期末配当金 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 平成29年2月27日

		第19期
中	間	2円
期	末	2円
合	計	4円

■定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行にともなう、
監査等委員会および監査等委員に関する
規定の新設ならびに監査役および監査役会に
関する規定の削除等

変更の内容については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

石 川 秋 彦
加 藤 義 博
大 谷 真 樹
山 縣 俊

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■監査等委員である取締役3名選任の件

産 形 昭 夫

山 口 達 郎

齊 藤 友 嘉

山口達郎氏および齊藤友嘉氏は、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

樋口 功 雄

樋口功雄氏は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況については、お手許の招集ご通知をご確認ください

■取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額
年額 200,000千円以内

本議案に係る決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件といたします

■ 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

・ 監査等委員である取締役の報酬額

年額 30,000千円以内

- ・ 各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議による

本議案に係る決議の効力は、第2号議案に係る定款変更の効力が発生することを条件といたします

9. 閉会宣言

バイクのことなら



本日はありがとうございました